

## § 6 食育推進事業

近年、ライフスタイルや価値観等の多様化に伴い、食生活が大きく変化している中、栄養の偏りや食生活の乱れが子どものころからみられるとともに、これらに起因する生活習慣病の増加などが指摘されている。

さらに、忙しい生活の中コミュニケーションは不足しており、食べることの楽しさ、大切さ、マナー及びバランスのとり方を、食事を共にすることにより身につけることが重要であると再認識され始めている。

これらの現状をふまえ、国は平成17年7月に食育を国民運動として推進するため「食育基本法」を施行、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定し、市においては、平成20年3月「川崎市食育推進計画～こころもあつたか！おいしいごはん」を策定した。

市民が生涯にわたり、健康で人間性豊かに生きていくためには、健全な食生活を実践し続けていくことが重要であり、特に、若い世代が多い本市においては、食を通して子どもたちが健全な心とからだを培う「こころ育ち」を目指して取組を進めている。

市民一人ひとりが、食の大切さを理解し実践できるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野と連携した普及啓発活動等の充実を図っている。

また、市における食育推進に関する重要事項を審議し、施策の実施を推進するため、平成19年度より条例に基づき「川崎市食育推進会議」及び「川崎市食育推進会議部会」を設置し、23年度は「川崎市食育推進会議」を1回、「川崎市食育推進会議部会」を2回開催し、「第2期川崎市食育推進計画」の推進について検討した。

区においては、各区健康づくり推進会議の下部組織として「食育推進分科会」を平成20年度より設置し、23年度は区の特徴を生かした食育推進に向け、各区2回（原則）ずつ開催した。

表190 食育推進活動

	個 別			集 団					
	総 数	母 子	成 人	総 数		母 子		成 人	
	人 員	人 員	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
総 数	21,218	12,656	8,562	3,436	106,067	1,270	52,187	2,166	53,880
川 崎	1,782	1,468	314	408	10,963	154	6,349	254	4,614
幸	1,771	1,539	232	440	11,164	162	5,524	278	5,640
中 原	4,200	3,845	355	544	19,328	196	10,702	348	8,626
高 津	2,005	1,701	304	519	15,523	161	8,315	358	7,208
宮 前	1,656	1,311	345	502	18,440	144	8,772	358	9,668
多 摩	1,993	1,659	334	399	13,374	164	6,861	235	6,513
麻 生	1,567	716	851	586	13,547	286	5,528	300	8,019
健康福祉局	6,244	417	5,827	38	3,728	3	136	35	3,592

資料：健康増進課

表191 具体的な施策別活動（再掲・個別）

個 別	家 庭	学校・ 保健所等	地 域	食育推進運動	地産地消等	食文化継承	食の安全、調査 国際交流
総 数	10,008	9	4,254	4,243	-	2,049	655
母 子	9,525	9	2,822	200	-	100	-
成 人	483	-	1,432	4,043	-	1,949	655

資料：健康増進課

表192 具体的な施策別活動（再掲・集団）

集 団	家 庭		学校・ 保育所等		地 域		食育推進運動		地産地消等		食文化継承		食の安全、調査 国際交流等	
	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
総 数	1,273	51,941	28	2,006	805	34,635	1,300	16,250	13	448	5	530	12	257
母 子	1,216	49,913	21	1,693	23	300	-	-	10	281	-	-	-	-
成 人	57	2,028	7	313	782	34,335	1,300	16,250	3	167	5	530	12	257

資料：健康増進課